

# 田原本町議会会議録目次

○8月12日(第3日)

開議(午前10時00分) .....	3-3
委員長報告(報第4号より認第1号までの10議案について) .....	3-3
質 疑 .....	3-13
討 論 .....	3-13
採 決	
報第 4号 財産の取得についての専決処分の報告(原案承認) .....	3-20
議第41号 平成25年度田原本町一般会計補正予算(第3号)	
(原案可決) .....	3-20
議第42号 平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
(原案可決) .....	3-21
議第43号 平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
(原案可決) .....	3-21
議第44号 平成25年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
(原案可決) .....	3-21
議第45号 田原本町新型インフルエンザ等対策本部条例(原案可決) ..	3-21
議第46号 田原本町介護保険条例及び田原本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例(原案可決) .....	3-21
議第47号 田原本町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例(原案可決) .....	3-22
議第48号 唐古・鍵遺跡整備事業第1期盛土造成工事請負契約締結について	
(原案可決) .....	3-22
認第 1号 平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定について	
(原案認定) .....	3-22
閉会中の継続審査について .....	3-22

町長閉会挨拶.....	3 - 2 3
閉会（午前11時01分）.....	3 - 2 4

平成25年 第3回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成25年8月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 植田知孝君 議事係長 中辻 勇君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 持田尚顕君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 福岡伸卓君

上下水道部長	取 田 弘 之 君	秘書広報課長	岡 本 達 史 君
監 査 委 員	楢 宏 君	教 育 長	片 倉 照 彦 君
教 育 部 長	鍬 田 芳 嗣 君	会 計 管 理 者	奥 山 佳 延 君
選挙管理委員会 事務局長	吉 田 悦 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 岡 吉 久 君

---

平成25年田原本町議会第3回定例会議事日程

8月12日（月曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（報第4号より認第1号までの10議案について）

○質 疑

○討 論

○採 決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。

よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（報第4号より認第1号までの10議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る1日の本会議において一括上程されました報第4号、財産の取得についての専決処分の報告より、認第1号、平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの10議案については、各所管の常任委員会及び特別委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

住民福祉常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第3回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る8月5日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第43号、平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は20万円の増額で、予算総額は3億6,474万7,000円となります。

補正の内容といたしましては、歳出、第4款諸支出金、20万円の増額につきましては、過年度分保険料に係る還付金でございます。

なお、財源は諸収入であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第44号、平成25年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額1,891万2,000円の増額で、予算総額は22

億 2, 582 万 7, 000 円となります。

補正内容といたしましては、第 3 款基金積立金、506 万 5, 000 円の増額につきましては、平成 24 年度の繰越金残額を介護給付費準備基金として積み立てるものであります。

第 6 款諸支出金、1, 384 万 7, 000 円の増額につきましては、介護給付費の確定により国庫支出金等の精算による返納金であります。

なお、財源につきましては、支払基金交付金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第 46 号、田原本町介護保険条例及び田原本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、それぞれの条例において定められている延滞金について、地方税法等の改正に伴い所要の改正をされたものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（古立憲昭君） 産業建設常任委員会委員長、1 番、森井議員。

（1 番 森井基容君 登壇）

○1 番（森井基容君） 副議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成 25 年田原本町議会第 3 回定例会におきまして、産業建設常任委員会に付託されました議案につき、去る 8 月 5 日午前 11 時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第 41 号、平成 25 年度田原本町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、補正予算額 280 万 4, 000 円の増額で、予算総額は 103 億 7, 547 万 5, 000 円となります。

補正の内容といたしましては、第 5 款農林水産業費、350 万 4, 000 円の増額は、新規就農者等が融資を活用して農業機械等を購入する際、購入資金の一部を助成する「経営体育成支援事業」に係る補助金であります。

なお、財源につきましては、全額国県支出金であります。

また、第7款土木費、70万円の減額につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第42号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、予算総額には変更がなく、歳入について資本費平準化債の確定により地方債を70万円増額し、一般会計繰入金を同額減額し調整を図るもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第47号、田原本町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例につきましては、5月31日に都市計画決定されました「国史跡唐古・鍵遺跡北側地区計画」の当該地区を整備計画区域に追加し、区域内における建築物に関する制限を定めることにより、この地区計画の実効性を担保することが目的であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（古立憲昭君） 総務文教常任委員会委員長、4番、永井議員。

（4番 永井満智男君 登壇）

○4番（永井満智男君） 副議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る8月5日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議第45号、田原本町新型インフルエンザ等対策本部条例につきましては、危険性のある新感染症に対して、国民の生命・健康を保護することを目的として新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、同法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、町対策本部に関し必要な事項について定められるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（古立憲昭君） 決算審査特別委員会委員長、8番、辻議員。

（8番 辻 一夫君 登壇）

○8番（辻 一夫君） 副議長のご指名によりまして、決算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年8月1日、田原本町議会第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会が設置され、去る8月6日、7日の2日間にわたり会議を開き、全委員の出席のもと、理事者を始め部課長の出席を求め、時間延長をもお願いし慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、総括的に会計管理者より主要施策の成果の説明を受け、次に関係部課長より不用額及び新規事業の成果の概要につき説明を受け、さらに詳細にわたり答弁を求めたのでございます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額110億3,492万9,000円に対し、歳出総額103億3,818万円であり、歳入歳出差引額は6億9,674万9,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰越すべき財源2,889万7,000円があり、実質収支は6億6,785万2,000円となりました。なお、前年度の実質収支が4億6,835万円であるので、単年度における収支は1億9,950万2,000円の黒字となっております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して97.8%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の32.6%、35億9,776万6,000円で、予算額に対して1億886万5,000円の増収であります。

次に、地方公共団体間における財政力の不均衡を補うために交付された地方交付税収入は、歳入全体の26.6%、29億4,003万6,000円で、予算額に対して1億5,802万9,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、障がい者に対する支援費、保育所運営費、児童手当に対しての負担金及び道路事業、唐古・鍵遺跡公有化事業の用地購入に借り入れされた町債の償還金などに対する補助金収入で、歳入全体の15.9%、17億5,513万8,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債の借り入れ及び社会資本整備総合交付金事業などに借り入れされたもので、歳入全体の9.3%、10億1,278万9,000円となっております。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は91.6%でございます。

その歳出の主なものを性質別で見ますと、人件費が歳出全体の18.3%、18億9,285万4,000円であります。

次に、扶助費が15.7%で、自立支援介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金及び児童手当など16億2,362万3,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては、歳出全体の11.5%で、保育所運営費負担金及び補助金、国保中央病院組合負担金並びに山辺広域行政事務組合消防費分担金など11億9,326万円の支出であります。

投資的経費は、歳出全体の5.9%であり、農業基盤対策事業、道路新設改良事業、小中学校改修事業、中央体育館改修事業、唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業など6億1,104万6,000円の支出となっております。

なお、繰出金は13.9%で、国民健康保険、公共下水道事業、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計等への繰出金として14億3,978万5,000円の支出であります。

以上が歳出の主なものでございます。

それでは、続きまして審議の経過及び結果につきましてご報告いたします。

まず、田原本駅前に交番を設置される動きについて尋ねたところ、県警本部及び田原本警察署長にお願いし、検討していただいているところであるとの答弁を得たのであります。

次に、学童保育所の保育の質について尋ねたところ、指定管理者と指導員及び健康福祉課職員とで会議を開催し、保育内容の充実に努めているとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院の運営状況について尋ねたところ、入院患者数は前年度対比

10.4%減、外来患者数は0.6%の減であり、その要因として、インフルエンザの院内感染があったためであり、一方、ベッドの稼働率は75%で、小児科の専属病棟を4階に設け、小児科医療を充実させるとの答弁を得たのであります。

次に、不活化ポリオワクチン接種の実績について尋ねたところ、生後3カ月から7歳6カ月の間で接種された乳幼児は合計932名で、4種混合ワクチンを合わせると、大半の乳幼児がポリオワクチンを接種されているとの答弁を得たのであります。

次に、古事記1300年紀事業の効果及び継続について尋ねたところ、大和郡山市とタイアップし、記紀万葉ウォーク、記念フォーラム、メッセージコンテストを実施し多数の参加者があった。また、県の広報紙も活用し、観光情報を発信していきたいとの答弁を得たのであります。

次に、通学路における危険箇所について尋ねたところ、危険箇所が110カ所あり、平成24年度中に町が40カ所施工し、本年5月には国道事務所、田原本警察署、桜井土木事務所により8カ所施工され、残りの箇所については、町、田原本警察署、桜井土木事務所が連携を図り、安全対策を進めていく予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、いじめ不登校対策について尋ねたところ、いじめについては、児童生徒への個別指導、担任による家庭訪問、学年集会での指導等により再発防止に努めているとのことであり、不登校については、いじめ・不登校対策指導員を配置し、教員と連携して指導に当たっているほか「特別教育相談」や「やすらぎ相談室」を実施しているとの答弁を受け、養護教員の複数設置を要望したものであります。

次に、平成24年度末起債残高に係る交付税算入額について尋ねたところ、普通会計ベースで起債残高約116億5,000万円に対して、82億円が交付税算入額になるとの答弁を得たのであります。

次に、公債費の減要因について尋ねたところ、平成13年度借入れの唐古・鍵遺跡公有化事業、平成12、13年度借入れのはせがわ展望公園整備事業、平成元年度借入れの田原本小学校屋内運動場整備事業の償還が終了したことによるものとの答弁を得たのであります。

次に、町税の収入未済額について尋ねたところ、未納者には催告をし、納税相談

があれば分納に応じている。また、相談がない場合には順次財産調査を実施し、支払能力のある者に対しては、差し押え等の処置を講じているとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額37億5,461万8,000円に対し、歳出総額32億9,651万3,000円で、歳入歳出差引額は4億5,810万5,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が3億7,307万5,000円であるので、単年度における収支は8,503万円の黒字となっております。

まず、保険給付費が減ったことについて尋ねたところ、一般療養給付費の入院に係る費用等の増から平成23年度が突出した伸びがあり、平成24年度は平準化したことによる減との答弁を得たのであります。

次に、特定健診の受診率向上施策について尋ねたところ、平成24年度より心電図及び貧血検査を追加し、検査項目の充実等を図り、受診率も向上したとのこと、今後医療機関と連携を強化し受診率向上に努めたいとの答弁を得たのであります。

次に、国保の一本化について尋ねたところ、国や県においても協議が始まっており、保険者機能や税についても今後方向が示されるとの答弁を得たのであります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額746万2,000円に対し、歳出総額739万5,000円で、歳入歳出差引額は6万7,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が603万8,000円であるので、単年度における収支は597万1,000円の赤字となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額15億5,652万7,000円に対し、歳出総額15億5,652万7,000円で、歳入歳出同額でございます。

下水道長寿命化対策について尋ねたところ、平成24年度については、補助事業対象である布設後20年以上経過した鉄筋コンクリート管の延長、布設位置の整理、次年度以降の調査に対する優先順位を定める長寿命化基本計画を策定し、以降4カ年で管路を調査診断するとの答弁を得たのであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額3億4,972万5,000円に対し、歳出総額3億4,913万4,000円であり、歳入歳出差引額は59万1,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が109万1,000円であるので、単年度における収支は50万円の赤字となっております。

75歳以上の人間ドックの助成について尋ねたところ、田原本町独自の助成は考えていない。なお、健康診査の実施状況については、平成24年度受診率は16.91%で今後も受診率向上に努めてまいりたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額21億8,171万3,000円に対し、歳出総額21億6,369万5,000円で、歳入歳出差引額は1,801万8,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が1,852万4,000円であるので、単年度における収支は50万6,000円の赤字となっております。

まず、要介護認定者の増加及び介護サービスの利用状況について尋ねたところ、要介護認定者については、平成25年3月末で1,316人、前年度より54人の増加であり、サービス利用は前年に比べ約5,000件の増加であるとの答弁を得たのであります。

次に、地域連携ネットワーク事業について説明を求めたところ、地域支援員等人材育成やシンポジウムを通じて、地域住民への意識啓発や地域への相談支援等を実施したとの答弁を得たのであります。

続きまして、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算についてご報告申し上げます。

決算額は、歳入総額1,288万9,000円に対し、歳出総額1,194万1,000円で、歳入歳出差引額は94万8,000円となり、平成25年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が103万9,000円であるので、単年度における収支は9万1,000円の赤字となっております。

まず、要介護認定の2次判定の変更率について尋ねたところ、審査会において適正に審査されているとの答弁を得たのであります。

次に、認定者へのサービス利用について尋ねたところ、必要な介護サービスを調整するように認定調査員並びにケアマネジャーの研修・指導を行っていくとの答弁を得たのであります。

続きまして、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

収益的勘定では、収入総額が8億724万4,000円、支出総額が7億3,108万9,000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では、6,980万2,000円の純利益となり、前年度繰越欠損金2億4,861万7,000円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は1億7,881万5,000円となったとの報告を受けたところであります。

まず、行政改革効果額調書の料金改定後の財政効果額3,500万円と決算額との差額について尋ねたところ、2,743万6,000円で、差額は756万4,000円であるとの答弁を得たのであります。

次に、資本的収支の補填後の留保資金の額を尋ねたところ、平成25年3月31日現在で5億8,898万7,000円との答弁を得たのであります。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や提案事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、本町の発展、住民福祉の向上及び安全・安心なまちづくりに、なお一層努力されることを要望いたしました。

それでは審議いたしました各会計の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、全会計において賛成多数となりました。

以上、当委員会に付託されました平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算については原案どおり認定いたしましたのでございます。

長時間にわたりご静聴いただきありがとうございますございました。

以上をもちまして、平成24年度田原本町各会計決算審査の経過及び結果について委員長報告を終わります。

○議長（松本宗弘君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして、委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第3回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会を去る8月8日午前10時より開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

付託案件はございませんが、新清掃工場の建設に向け、施設整備基本計画策定業務や建設地周辺地域の生活環境影響調査の実施などの進捗状況について報告を受けたところであります。

次に、熱回収施設について、これまで発電設備が高価であることから、熱利用は施設内の温水などに利用する計画でありました。その後、施設建設規模が拡大したこと、また、発電して電力を施設内で使用し、余剰電力は電気事業者に売電ができる固定価格買取制度が導入されたことから、高効率ごみ発電施設について検討がされております。

発電しない従来型施設との比較では、建設費は増額となるが、一方、施設維持管理費は発電して施設内で利用すること、さらに売電収入があることでコスト削減が大きく、また国庫補助金が一部増額されるなど、差引所要一般財源の減少が図られることが可能になるとのことです。

また、ごみ中継施設建設用地について、国道24号線バイパス沿いの矢部地内で地権者と用地交渉を進めているとの報告を受けたところです。

以上、当委員会の審議内容についてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会委員長、6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） 議長のご指名によりまして、唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第3回定例会におきまして、唐古・鍵遺跡整備計画検討特別委員会に付託されました議案につき、去る8月8日午前11時より委員会を開

催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、報第4号、財産の取得についての専決処分の報告につきましては、平成25年度の唐古・鍵遺跡公有化事業の用地取得であります。

平成25年7月10日に土地685.70平方メートルを株式会社佐保興発 代表取締役 松浦昭良から取得価格5,142万7,500円で取得されたもので、契約時期の関係から地方自治法第179条第1項の規定により同日付けで専決処分をされたものであります。

当委員会は賛成多数で了承いたしました。

次に、議第48号、唐古・鍵遺跡整備事業第1期盛土造成工事請負契約締結につきましては、唐古池東側約1万3,700平方メートルの造成工事をされるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額4,359万1,800円で、田原本町大字宮森337番地の1 株式会社仲谷組 代表取締役 仲谷尚紀と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

まず、報第4号、財産の取得についての専決処分の報告についてであります。

唐古・鍵遺跡の史跡保存整地用地の購入で、史跡685.7平方メートルを5,142万7,500円で購入すると書いてあります。単純に割ると平米単価7万5,000円で購入することになります。これが高いか、安いかを判断する取引事例として、千代の物件の売買事例を参考にされたそうです。都市計画調整地域の土地と

市街化区域の土地を比べることに違和感を覚えました。

平成22年12月に唐古・鍵遺跡内の土地購入事例があります。その購入単価は7万4,000円です。この間平均で5%ほど地価が下落しています。それを考えると、単価7万4,000円を上回ることは考えられません。しかし、このことに対する明確な説明はありませんでした。史跡内にある「この土地しかいけない」という事例は理解できますが、住民に得心してもらえ、きちんと説明できる価格でないことを指摘いたします。

次に、平成24年度田原本町一般会計決算についてであります。

議会費で、1階のテレビをモニターとして、これまでは本会議の中継をしていました。ところが昨年から全く放送されていません。そこで、なぜ映すのをやめたのかとただしたところ、やめていませんと、言い訳にもならない答弁でした。議員の了解もなく勝手に中継をやめたことは議会の公開にも反します。議会をどのようにして住民の身近な存在にするか、どの議会でも真剣に検討されています。速やかに是正するよう求めました。

次に、OA機器類と備品購入費がたくさん計上されています。そこで内容をたどしました。

パソコンを11台購入していることが判明しました。そこで町が使っているパソコンのソフトウェアを尋ねると、ウインドウズXPが171台もある。セキュリティーソフトで対応しようと考えていると答弁でした。パソコンに詳しい方から少し教わったんですが、セキュリティーソフトでは玄関を守っているだけで、裏口や窓は無防備な状態になるという話を紹介させていただきました。重要な住民情報を管理している町のパソコンのセキュリティーを上げるためには、ウインドウズXPをウインドウズ7など、マイクロソフト社が品質を保証するソフトに変更することを求めました。

次に、町内の貴重な土地につきどこでどのように検討されているのか、第一体育館跡地の利用についてたどしました。

総務部長からは部長会で検討しているという答弁がありました。広く意見を求め、有効に活用するよう部長会で十分検討し、有効活用することを求めました。

次に、2000年と2013年の人口構成について確認しました。19歳以下の

子どもが1,000人も少なくなっていることを確認しました。

そこで、若年層を増やす施策として、子どもの医療費助成を中学校卒業まで広げることが求めたところ、町長は人気取りのようなことはしない、若年層を増やす施策は現在ない、少子高齢化は全国の傾向、若年層を増やす策は講じないという答弁でした。町の将来について若年層を増やす責任ある対策を求めました。

次に、民間委託した学童保育、無償譲渡した保育園、委託先の子育てサークルと愛和会の財政状況、離職状況についてたずねました。

町からは残念ながら財政状況も離職状況も把握していない旨の答弁がありました。6月にも求人広告が出ていたことを指摘し、人材不足になっているのではないのか、受託先が突然業務を放棄したら町が対応できなくなることを、全国的にはそういう事例が出ていることを報告し、経営状況を把握するよう指摘しました。

また、町内保育園の保育の質が高いのか、低いのか、町として判断できない状況です。民間任せでは良質な保育を期待できないことを指摘しました。

次に、資源ごみの収集について、財産売却収入が前年比500万円も減っていることを指摘し、たずねました。

町からは、売却単価が下がったという説明がありました。しかし、現場では、町が収集するまでの時間に民間業者と思われる方が資源ごみを持ち帰っている実態を指摘しました。窃盗として課長が警察に届出する旨の説明がありましたが、何がどれだけ入っていたのかご存じない課長では被害届を出すことは不可能です。その点では、資源ごみの収集について対応を求めました。

また、資源ごみの収集について1回で収集できるのかとたずねたところ、ペットボトルは1回では収集できない実態であることを確認しました。

さらに、やまと広域環境衛生事務組合負担金1億円の使い道についてたずねたところ、町としては把握していない旨の答弁でした。

さらに、八光海運に委託している焼却灰運搬業務1,400万円と、受入貯留設備清掃業務700万円について、合特法に基づく補償であるかどうかたずねたところ、合特法に基づく補償ではないことを確認しました。

また、農業では新規就農者確保事業150万円について、5年間受け取った後、就農しなければ返却を求められることを確認し、町として就農について販売先確保

等のような援助をしているのかたきました。

町からは、農協等に相談するようアドバイスする旨の答弁がありました。町が積極的に相談に乗り、ノウハウを蓄積するよう求めました。

次に、水利施設診断の結果を踏まえて、ゴム袋製起伏堰の寿命についてたきました。

製品としての寿命は30年あるが、大水等が出た場合、材木が当たって破れることがあるという答弁がありました。製造コストだけでなく、不慮の事故で突然利用できなくなる事態も考慮して、どのようなスタイルの堰を設置するのが良いのか十分検討するよう求めました。

次に、町内イベント事業が「県政なら」になかなか載らないことをたきました。

町からは、県がなかなか掲載してくれない旨の答弁がありました。副町長に本町の行事をできるだけ多くの機会に掲載するよう求めました。

また、「飛鳥ナンバー」について町長が議会と住民の声をよく聞いて判断したいと報道されていることを受けて、飛鳥ナンバーになった場合、なぜ「田原本」が「飛鳥」という注目を集めること、太子道の調査を本町が行ったことのアピールができることなどを示し、「飛鳥ナンバー」に賛成の意見を述べさせていただきました。

次に、中央体育館へ向かう県道の拡幅ができていないことを指摘しました。

町からは、用地買収が進んでおり話が進んでいるという答弁がありました。

また、黒田1号線について今後どのようにするのかたきました。

全く進んでいない、手つかずの状態であるという答弁がありました。交通事故対策をとるよう求めました。

次に、イベント広場での夜間バイク暴走、野球対策についてたきました。

侵入防止柵をとる旨答弁がありましたが、各地での取り組みを精査し、速やかに実施するよう求めました。

次に、田原本町552-2の町の土地の境界明示についてたきました。

町からは、その日、8月6日ですが、立ち会いをして境界を明示するという答弁がありました。昭和51年1月10日に隣接地が交換されており、一般的には隣接地の所有権等を変更する際は、境界確定のため、その横にある町が立ち会うことか

ら、当時、昭和51年1月ですが、552-2の境界線を町が把握しているはずであり、今さら境界確定の必要は認められないことを指摘しました。この土地は町公園と隣接しており、公園と一体のものとして活用できることから、進入路のない土地として評価しないよう求めるものです。

次に、田原本駅前広場に交番が必要と町長が認めることから、どこまで進んでいるのかただしました。

県警に依頼していると答弁がありましたが、今年度末までに具体的な進展の報告を期待しております。

次に、防災無線について、夕方5時のチャイムは防災無線の運用対象になると町が認めていることから、いつから始まるのかただしました。

近々運用要綱を定めて実施するという答弁でした。12時に鳴らすより、午後5時に鳴らしたほうが意味があることを説明し、速やかな実施を求めました。

次に、学校での節電環境問題に興味を持つ取り組みについてただしました。

町としては、その具体的な対策は行ってない旨の答弁がありました。節電、あるいは太陽光発電、またごみの問題、いろいろ取り組める可能性があります。ぜひ子どもたちに節電環境問題として、教科書だけでない体験をしてもらえる、そういう取り組みをするよう求めました。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

この件については、保険給付が前年比1億3,200万円減っていることの要因についてただしました。

前年度の支出が異常であって突出している旨の答弁がありました。これは全く具体的な分析がされていないということではないでしょうか。受診抑制がされているのかどうか、住民の健康状態がどうなっているのか、そのことについてもっと町が責任を負う、注視するよう求めたところであります。

また、親が滞納している世帯の高校生までの保険証を短期保険証を送るのでなく、正規保険証を送付するようただしました。

これについても、法律で定めている6カ月の短期保険証を送るという答弁でした。親の滞納を子どもたちに責任を転嫁する、そういうことがないように正規保険証を送るよう再度求めたところであります。

さらに国保会計が黒字決算をしていることから、国保税の引き下げを求めました。国保の県内一本化が実施されれば、国保税が若干下がるという認識が町から示されました。期限もあることから速やかな国保税引き下げを求めました。

また、特定健診受診状況をたどしました。

町からは20.6%が25.1%に伸びたと報告がありました。しかし、特定健診の受診目標は60%です。25%、30%としたのでは達成できません。町医師会とも検討し、抜本的な対策に視点を移すよう求めました。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計についてであります。

この会計について住宅新築資金の回収・返済が滞っている貸付金が何件あるのかたどしました。

4件、459万円にのぼっているという答弁でした。その中の滞納状況も長期で76カ月滞納されている。そういう方にどう対応しているのかたどしたところ、保証人にも連絡を取って、返済するよう求めているという話でした。しかし、一般のところでは、住宅資金は6カ月滞納すると事故になります。その点では、76カ月の滞納というのは異常な状態です。適正な対応をするよう求めたところであります。

次に、公共下水道事業特別会計についてであります。

下水道長寿命化対策についてたどしました。

20年以上たっている下水道が13.6キロメートルになっているという報告がありました。

そこで、その長寿命化対策について、耐震レベルをどこまで引き上げるのかという質問をしたところ、明確な方向性が示されなかったことは問題であります。下水道長寿命化対策について、耐震レベルも考慮するよう求めたところであります。

さらに、一般会計からの繰り入れを減らすための値上げが行われました。平成23年度比、事業は1,000万円という額であります。膨れています。一般会計からの繰り入れを減らすために値上げを求め、その反面、事業を増やして借金を増やす、これは大変矛盾している。その点では、値上げをすることに対する効果と言いますか、負担を求めるといふ点では整合性を欠くものだと指摘をさせていただきました。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。

高齢者の健康管理という点で質問させていただきました。

健康診断の受診率は16.9%、大変低いわけで、これも当初後期高齢者では健康診断という制度がありませんでした。その点では、田原本町に住んでおられる方に、75歳を過ぎたら、その方の健康管理は町は知らないよという対応ではいけませんということで、始まったのが健康診査です。その点では、75歳を超えられた方でも人間ドックを受診したいという意向を持っておられる方がいます。75歳を過ぎても人間ドックを受ける機会を町が保証することを求めたところであります。

次に、介護保険特別会計についてであります。

介護保険給付が増えたことについてただしました。町からは居宅介護サービスが約5,000件増えたことが要因と説明がありました。

そこで、平成24年度介護報酬単価が上がったのではないかと、それも要因してゐるのではないかとただしたところ、明確な答弁はありませんでした。実際には、現行単価10.00が10.21へと上がっていることを指摘しておきます。

また、この単価の引き上げは介護職員の収入増を目指すのであることから、町内の介護サービスをされている給与水準がどれだけ上がったのかとただしました。しかし、町は全く関知されていませんでした。利用者に負担を求めながら、結果について確認されていないことは、自らの職責を果たしていないことを意味するものであります。

次に、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計についてであります。

これについて2次判定の結果について質問しました。磯城郡の2次判定の結果は軽度への変更8.0%、重度への変更4.6%です。例えば奈良市では軽度への変更3.7%、重度への変更6.7%。大和高田市では軽度への変更0.0%、重度への変更が2.7%となっています。その点では、磯城郡介護認定審査会の2次判定が軽度変更によく偏っている、この点を長年指摘しているところではありますが、まだまだ改善が必要ではないかと。そこで具体的な例を挙げて、利用者への不安を与えないよう町が対応するよう指摘いたしました。

次に、水道会計についてであります。

この水道会計は水道料金が値上げされた、ちょうど1年間の決算の議会であります。その点では、水道料金改定後1年間の収入が2,800万円増えたという報告

になっていました。行政改革報告では年間3,500万円の負担増を住民にかけたという報告をされています。ところが、平成24年度の決算では6,900万円の黒字となっています。3,500万円の値上げをして、6,900万円の黒字、値上げの必要はなかったことではないかと指摘いたしました。

また、営業外費用、その他雑支出で、マイナス5万円という計上がされていました。こんな会計処理は見たことがありません。

そこで質問しました。ただ、残念ながら明確な答弁は得られませんでした。会計処理は分かりやすく、明瞭なものにするべきで、その点では、マイナス5万円の揭示というものは認められるものではないという指摘をしました。

以上、述べてきましたように、報第4号、財産取得についての専決処分の報告、さらには認第1号、平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算、これは住民の負担を増やす一方サービスが削減されており、到底認定できるものではありません。すべての議員の皆さんが反対されることを求めて、反対討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

まず報第4号、財産の取得についての専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第41号、平成25年度田原本町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第42号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第43号、平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第44号、平成25年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第45号、田原本町新型インフルエンザ等対策本部条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第46号、田原本町介護保険条例及び田原本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第47号、田原本町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決すること賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第48号、唐古・鍵遺跡整備事業第1期盛土造成工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決すること賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成24年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました報第4号より認第1号までの10議案については、すべて議了いたしました。

---

#### 閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る1日に開会し、本日までの12日間の長きにわたり終始熱心に慎重に審議を賜りまして心から感謝を申し上げます。

今期定例会では平成24年度各会計歳入歳出決算の認定を始め、すべての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝を申し上げます。また、各会計決算の審査においては、さきに選ばれた決算審査特別委員会の各委員により終始熱心にご審議を賜りましたことについて、議長といたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会が私たちの任期最後の議会となったわけであり、議員各位におかれましては、任期中、住民の代表として本町的意思を決定するという重大な職責を十分全うされ、町政の推進に熱心に取り組まれましたことに心から敬意を表するところでございます。

また、理事者におかれましては、今後とも町勢発展のため、さらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

#### 町 長 閉 会 挨 拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成25年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、去る8月1日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご認定をいただきましたことにつ

きまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

さて、議員各位におかれましては任期も間近に迫り、任期最後の議会となったわけであります。省みますと4年間にわたり、町勢の発展、町民福祉の向上にご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

立秋とは名ばかりで厳しい残暑が続いておりますが、議員各位におかれましてはご健康に十分ご留意をいただきながら、今後とも本町発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会をいたします。

ありがとうございました。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会副議長 古立憲昭

田原本町議会議員 辻 一夫

田原本町議会議員 吉田容工

田原本町議会議員 植田昌孝